

団体名	一般社団法人北海道警備業協会
取組内容	<p>11月1日（火）、一般社団法人北海道警備業協会が中心となり、道や道警察など関係機関・団体による街頭啓発活動を札幌市内で実施しました。</p> <p>啓発では、社会の安全・安心に貢献する警備業への理解と信頼を高めていただくためのパンフレットの配布、安全・安心どさんこ運動の普及や特殊詐欺被害防止に関する啓発資材の配布・声掛けなどを行いました。</p> <p>また、中央警察署防犯イメージキャラクター「チュウろっくん」も参加し、子ども達は大喜びでした。</p>



★★★ 豆知識 ★★★
 「11月1日」は警備の日です。
 警備業法が1972年（昭和47年）11月1日に施行されたことにちなみ、一般社団法人全国警備業協会が制定しました。



参加団体から届いた声を紹介します！

当日は天候が雨に変わり、地下での啓発活動に変更となりましたが、ご通行される多くの方々に警備業や犯罪被害の防止に関する啓発をすることができました。

警備業協会では、引き続き関係機関・団体の皆様と連携し、社会の安全と安心に貢献していきたいと思います。